

令和6年

奥州市教育委員会会議録

第6回定例会 6月25日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和6年6月25日(火)午後2時20分

閉会 令和6年6月25日(火)午後2時55分

開催場所 本庁3階303会議室

2 出席委員当の氏名

	高橋	勝	教育長
1番	高橋	キエ	委員(教育長職務代理者)
2番	松本	崇	委員 ⇒ 欠席
3番	菊地	幸	委員
4番	佐々木	哲也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、川田啓介歴史遺産課長補佐、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 議案第1号 県費負担職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第3 議案第2号 奥州市立幼稚園管理運営規則の一部改正について

第4 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第5 議案第4号 奥州市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

第6 議案第5号 奥州市牛の博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(議案第1号)、秘密会とした議案第1号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

- 第2 議案第1号 県費負担職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。
原案承認
-

- 第3 議案第2号 奥州市立幼稚園管理運営規則の一部改正について
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明を行った。
- 【提案理由】
- ・ 幼稚園に置く職員を園長補佐から副園長に改めることにより、教育・保育施設における職員の配置に係る取扱いを統一するため、本件規則を一部改正しようとするもの。
- 【質疑等】
なし
- 【討論】
なし
- 採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし
- 原案可決
-

- 第4 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。
- 【提案理由】
- ・ 令和6年第2回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。
 - ・ この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めため、本案を提出するもの。
- 【補足説明】
- ・ 令和6年第2回奥州市議会定例会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件、報告が3件である。
 - ・ 議案第42号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、令和8年度中に（仮称）奥州西学校給食センターが開所する予定であることに伴い、当該施設の配送計画に基づいた仕様に合わせて、車体が老朽化している給食車3台を更新するもので、岩手日野自動車株式会社水沢営業所と契約金額2千700万5千円で物品売買契約を締結し財産を取得するもの。
 - ・ 議案第44号「令和6年度奥州市一般会計補正予算（第2号）」は、10款教育費に関し、歳出を1億456万3千円増額し、予算総額を71億1千916万4千円とするもの。債務負担行為の補正は、（仮称）奥州西学校給食センターを新たに追加するもの。
 - ・ 報告第1号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について」は、「水沢中学校校舎等改築建築工事」の請負契約について掘削を進めたところ、大量の湧水が認められたことから、土質試験を行った結果、当初計画していた建設発生土の再利用が困難となり、新規購入土の利用が必要になったことなどから、工事費の増額が生じたもので、令和6年5月21日付けで当初契約額に905万3千円を追加し、変更後の請負金額を27億9千288万9千円とする変更契約の締結に係る専決処分をしたもの。
 - ・ 報告第2号「令和5年度奥州市一般会計継続費繰越計算書の報告について」は、令和5年度一般会計予算において、令和5年度から令和7年度までの3か年として継続費を設定した水沢中学校校舎等改築事業について、翌年度に繰り越す額が確定したもの。逓次繰越額は令和5年度の年割額8億1千616万8千円のうち、年度内支出済額3億926万3千円を除いた5億690万5千円である。

- ・ 報告第3号「令和5年度奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、令和5年度一般会計において繰越明許費を設定した事業について、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越したものの。10款教育費に関しては16件、繰越総額は7千92万1千800円である。

【質疑等】

高橋委員

補正予算の主なもののうち獅子頭の修理に係る補助金について、補助の基準はあるか、また、これまでどのようなものに補助していたのか。文化会館の中ホールの修繕について、現在の使用状況を教えてほしい。大谷翔平選手の企画展の具体的内容はどのようなものか。

川田歴史遺産課長補佐

奥州市指定文化財保護事業補助金については、要綱に基づき市の指定文化財の修理等に係る経費の概ね2分の1の額を補助している。伊手獅子躍は補助金の申請が当初予算の要求時期に間に合わなかったため、補正予算で対応するもの。昨年度は、鎮守府八幡宮の屋根の再塗装に補助している。

高橋委員

保存団体は、継続するために大変な苦勞をしていると思う。該当する補助金があれば、できるだけ出してあげられるような状況であればいいと思う。

千葉協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

Zホールの中ホールについては、照明舞台機構の大規模改修を予定している。全く使用できない状況ではないが、照明設備等は予備の基盤がないことから抜本的な改修をする。今年度の予算を計上したが、年度当初の入札が不調に終わった。工期が約11か月必要で、成人式後に工事を始め年度末に完工の予定であったが、債務負担行為を設定し実際の工事は令和7年度の4月、5月頃に終わらせたい。使用に支障のある状態ではない。大谷翔平選手の企画展について、昨年度は花巻出身と言われることもあり、力を入れて宣伝活動を行い一定程度全国的に認識が広まっている状況である。今年度はその次の段階で、出身地である奥州市に来ていただき、大谷選手の足跡を辿っていただくことに力を入れたいと考えている。具体的には南岩手交流プラザのリニューアルを予定している。秋から冬にかけて奥州市で過ごしていた小学校、中学校時代のパネルなどを現状の2倍程度の面積で展示し、市外から誘客したい。7月17日にオールスターゲームがあり、出場することになると思われるので、パブリックビューイングをZホール中ホールで実施したいと思っている。その後のワールドシリーズ等ポストシーズンを見据え関係予算を増額補正した。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

第5 議案第4号 奥州市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を千葉生涯学習スポーツ課長が行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市立図書館協議会委員の任期満了により、委員14名を任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 図書館法で公立図書館に図書館協議会を置くことができるとされており、その位置づけは図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である。
- ・ 奥州市図書館条例で奥州市図書館協議会を置くこととしている。
- ・ 現在の委員の任期が令和6年6月30日で満了することから、条例で定める任命基準に基づき、関係団体から選出された方々を委員として任命しようとするもの。
- ・ 委員の任期は令和8年6月30日までである。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第6 議案第5号 奥州市牛の博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を川田歴史遺産課長補佐が行った。

【提案理由】

- ・ 奥州市牛の博物館協議会委員の任期満了により、委員5名を任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 博物館協議会は、博物館法で博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関としておくことができることとされており、委員は教育委員会が任命することとされている。
- ・ 牛の博物館条例により、協議会の設置、委員の定数及び任期を定めており、現在の委員の任期が7月31日をもって満了することから、次期協議会委員の任命について議決を求めるもの。

- ・ 委員の任命に当たっては、関係団体に推薦を依頼し選出していただいた。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会